

令和 4 年 2 月 14 日

総務大臣 金子 恭之 殿
行政改革担当大臣 牧島 かれん 殿

公明党決算・行政監視部会
部会長 若松 謙維
部会長代理 竹内 真二

統計不正の再発防止に向けた提言

平成 30 年度に厚生労働省の「毎月勤労統計」の不正を受けて再発防止策を講じたにもかかわらず、令和 3 年 12 月、国土交通省の「建設工事受注動態統計」に不正が発覚した。再発防止策が十分に機能していない実態が明らかになったことは誠に遺憾である。

統計は政策立案の根拠となる重要なデータであり、統計に対する信頼は、政府・与党に対する信頼といっても過言ではない。

このたび公明党決算・行政監視部会として、統計不正の再発防止に向けた提言を取りまとめた。政府におかれては、本提言を踏まえ、深い反省の上に立ち、国民の信頼に足る統計改革の断行を求める。

記

1. 内閣官房から各府省に派遣されている「統計分析審査官」が十分に機能していないことが、国土交通省が設置した検証委員会から指摘された。速やかに実態を調査し、課題を明らかにすること。また、現場における調査方法の変更時の誤りや集計した数値の誤りを察知し、関係部局と連携して適切な対応につなげる仕組みを検討すること。
2. 統計の品質は作成プロセスにおける品質管理で保証するとの考え方の下、各府省における PDCA サイクルの仕組みを強化するとともに、総務省から派遣する統計監理官等による「第三者監査」の仕組みを確立し、基幹統計を中心に全府省への展開を急ぐこと。
3. 上記 1 および 2 を推進するための法定化を検討すること。

以上